

# 庁舎統合方針(案) 【改定版】

## ～概要版～



田無庁舎



保谷庁舎

## ～目 次～

I 庁舎統合に向けた基本方針

II 暫定的な対応方策

III 庁舎統合に向けて

IV 庁舎統合に向けた経緯

V 二庁舎体制の課題

参考 庁舎統合に関するご意見

## 1. 庁舎統合に向けた3つの基本方針

### ①田無庁舎を活用した「暫定的な対応方策」

平成32年度までに保谷庁舎は取り壊し、田無庁舎市民広場に仮庁舎を整備したうえで、保谷庁舎機能を田無・保谷庁舎敷地に再配置する「暫定的な対応方策」を当面の方策とします。

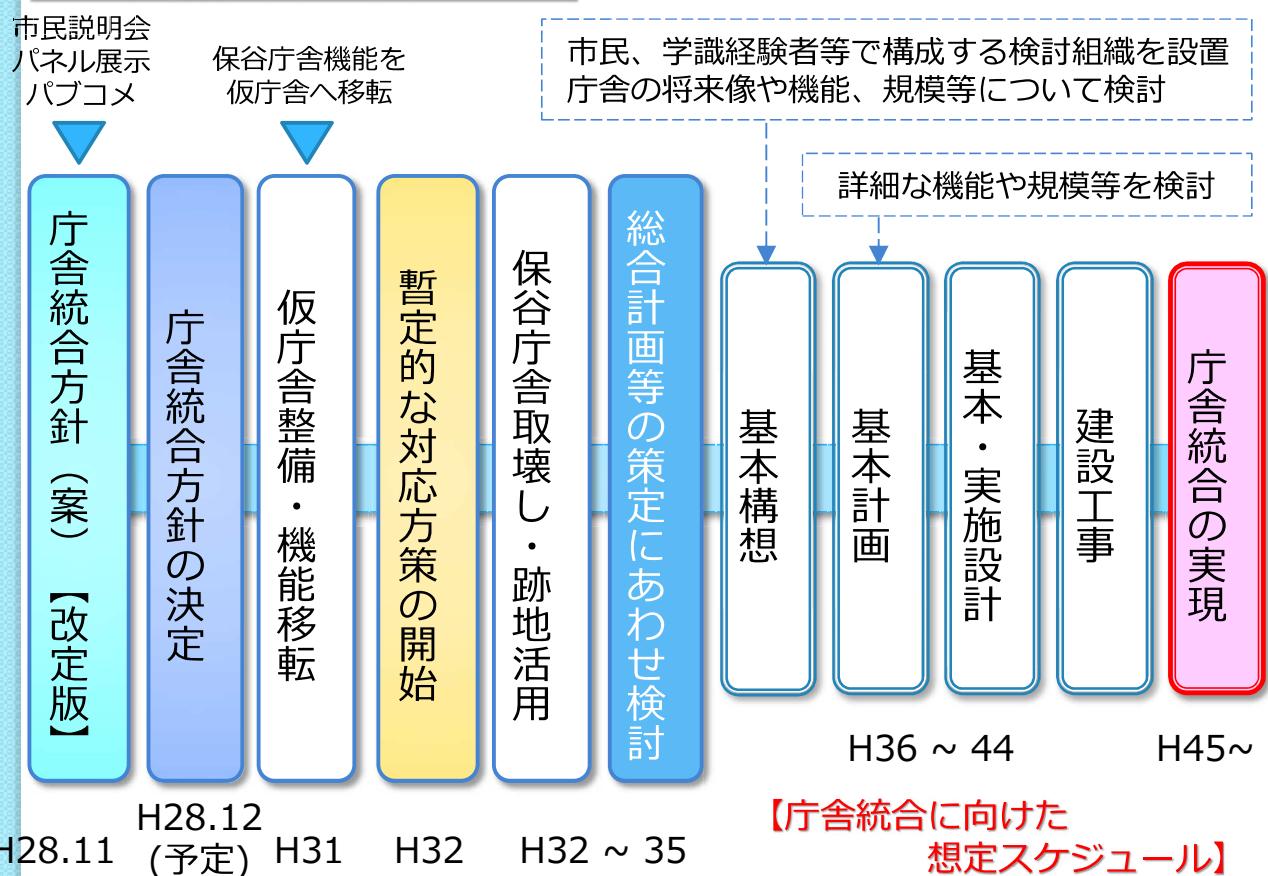
### ②平成45年度を目指す「庁舎統合」を実現

市民への丁寧な情報提供や全市的な議論につながる取組を進めるとともに、財政的な担保である庁舎整備基金への十分な積立期間を確保するため、田無庁舎の耐用年数の目安である平成45年度を目指す実現します。

### ③市中心エリアでの統合を視野に検討

「統合庁舎」の位置は、本市が合併市特有の課題も抱えており、市民意向や市全体の配置バランスを考慮することが重要であることから、市中心エリアにおける統合の可能性について検討します。

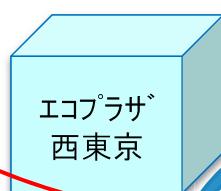
## 2. 庁舎統合に向けた工程



## 1. 保谷庁舎機能の再配置

### 防災・災害対策機能の集約

【危機管理室・みどり環境部・都市整備部等】

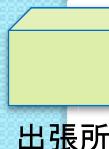


保谷庁舎  
(取り壊し)

防災・保谷  
保健福祉  
総合センター

東分  
庁舎

南分  
庁舎



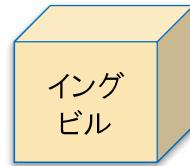
図書館  
公民館

### 市民サービス機能の集約

【市民部・健康福祉部・子育て支援部・教育部等】



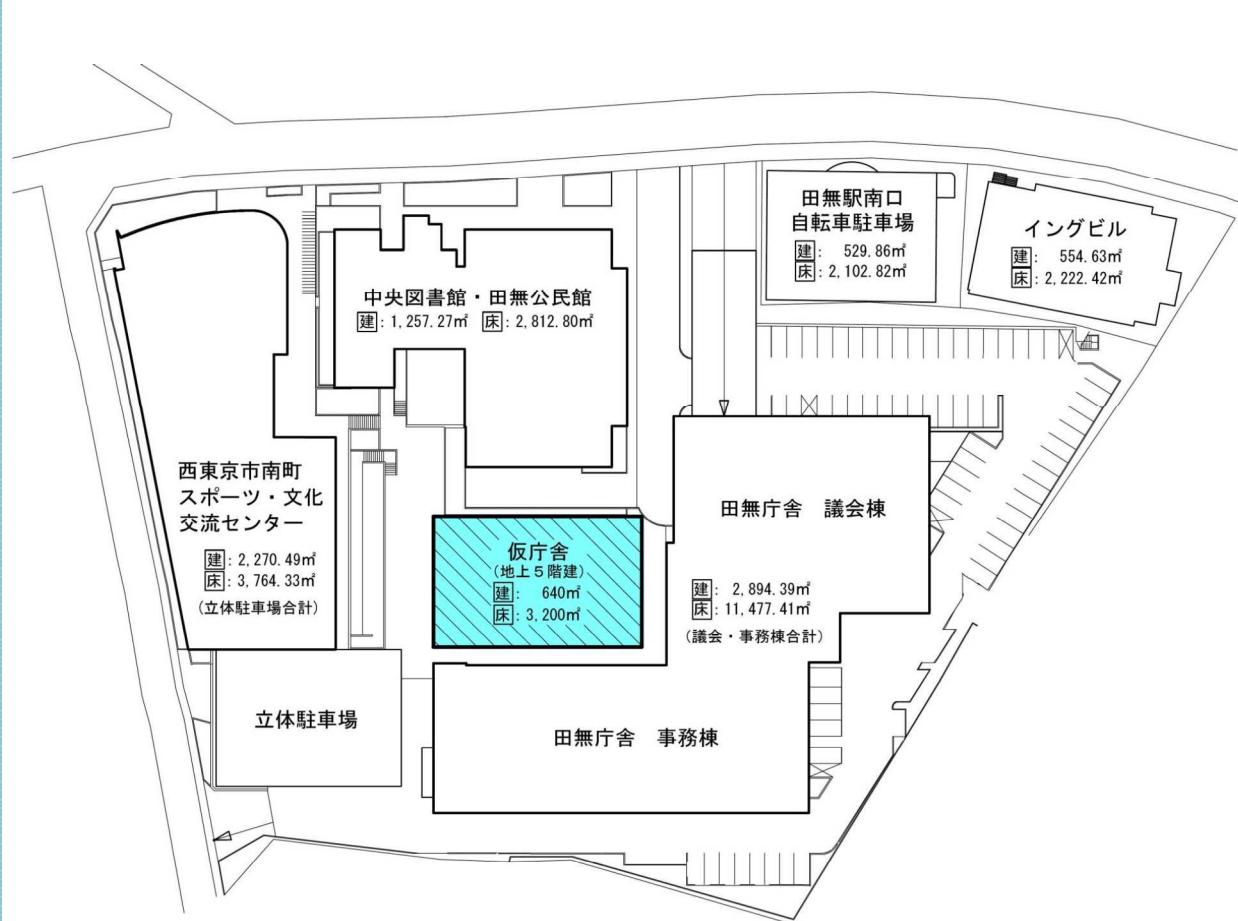
田無庁舎



イング  
ビル

窓口機能  
の補完

コンビニエンスストア



田無庁舎市民広場仮庁舎配置図（案）

## 【暫定的な対応方策のコスト試算】

(暫定的な対応方策に関するコストのみ計上)

項目	事業費	備考
«保谷庁舎» 解体工事費	約3億9,000万円	61千円／m <sup>2</sup> ×6,400m <sup>2</sup>
«東分庁舎等» 移転先改修工事費	約2億4,000万円	196千円／m <sup>2</sup> ×1,200m <sup>2</sup>
«仮庁舎» 建設工事費 (リース方式を想定)	約7億3,000万円	228千円／m <sup>2</sup> ×3,200m <sup>2</sup>
«田無庁舎敷地» 緑化・外構等整備工事費	約1億円	緑化整備・給排気筒撤去等
«南町自転車等保管所» 公用車駐車場借地料	約1億1,000万円	保谷庁舎側移転分の確保
合計	約15億7,000万円	

※事業費については、庁舎統合方針（案）作成時点でのコスト試算であり、今後の設計等により変更となる場合があります。また、公用車駐車場の借用、借地料等についても、東京都との協議によって変更となる場合があります。

## 2. 再配置による効果

### □ 財政負担の軽減

※全体として今後の精査が必要

- 重複配置（職員11人）【8,500万円】 → 1人減を想定【▲800万円】
- 市民サービス（情報公開コーナー等の重複配置）【2,000万円】 → 統合を想定【▲2,000万円】
- 庁舎間移動（職員の庁舎間移動に要する時間的コスト）【1,300万円】 → 移転する職員数（60%減）を想定【▲800万円】
- 庁舎間連絡バス【700万円】 → 取扱については要検討
- 合計：約1億2,500万円／年 → □ 合計：約3,600万円／年の削減

◆ 両庁舎の維持管理経費（平成27年度決算額：約2億8,000万円）は、暫定的な対応方策（保谷庁舎取壊し、仮設庁舎整備）により、15%程度削減可能と試算

### □ 市民サービスの向上

- 1つの庁舎で用件が終わらない（田無）保育園、学童クラブ（保谷）教育委員会、健康福祉

例) 保育園、学童クラブなど子育て関係の手続きと、小・中学校など教育委員会関係の手続きが、庁舎間を移動せずに可能となる

### □ 業務効率の向上

- 職員の庁舎間移動に伴う時間的損失、業務効率の低下

保谷庁舎から田無庁舎側へ6割の職員が移転することで、庁内連携が取りやすくなり、業務効率が向上する

### 3. 再配置に向けた課題

#### (1) 保谷庁舎の窓口

保谷庁舎敷地での臨時窓口の開設も含め、窓口機能の再構築  
＜利便性や必要な市民サービスの確保の観点で検証＞

項目	現 行	暫定的な対応方策
健康福祉部	部を配置	⇒田無庁舎の相談窓口を移転 (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
健康課	課を配置	⇒現行と同じ
市民課総合窓口	保谷庁舎に配置	⇒現行と同じ (防災・保谷保健福祉総合センターに配置)
その他の窓口	—	⇒利便性や必要な市民サービスの確保の 観点から検証

※現時点で想定している部署配置（赤字は保谷庁舎から移転する部署を示す）

田無庁舎側：企画部、総務部、市民部、**健康福祉部**、子育て支援部、**生活文化スポーツ部**、会計、議会事務局、**教育部**、**選挙管理委員会事務局**、監査委員事務局、**農業委員会事務局**

保谷庁舎側：総務部（施設管理）、危機管理室、市民部（総合窓口）、健康福祉部（健康課、相談窓口）、みどり環境部、都市整備部、教育部（教育情報）

#### (2) 防災・災害対策機能

防災センターが有する災害対策本部機能を有効活用

危機管理室、みどり環境部、都市整備部の組織的な集約を維持

移動系防災行政無線等の設置により、一定の連絡手段は確保

新たに配置される組織を踏まえ、ICTの活用を含め、改めて検証

#### (3) 田無庁舎の窓口

業務の連携といった視点を踏まえるとともに、来庁者の利用動線やバリアフリーなどに配慮し、効果的・効率的な配置を検討

#### (4) 保谷庁舎の跡地活用

今後、統合庁舎の位置を検討・決定することから、総合戦略や公共施設等総合管理計画に基づき、暫定的な活用を含めて検討

他の公共施設の更新も見据えた跡地活用案を改めて検討

## 1. 庁舎統合に向けた工程

年度	総合計画の区分	総合計画に位置付ける取組	具体的な内容
～平成31年度	「暫定的な対応方策」の実現に向けた取組		
平成31～35年度	第2次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の位置の検討・決定	位置の検討・決定
平成36～40年度	第3次総合計画	統合庁舎の構想・計画づくり	基本構想の策定 基本計画の策定
平成41～45年度	第3次総合計画 ・後期基本計画	統合庁舎の整備	設計・建設工事

↓  
**「庁舎統合」の実現**

## 2. 庁舎統合に向けた課題

### (1) 統合庁舎の位置

市中心エリアにおける統合にあたっては、都市計画などのまちづくりの考え方や基盤整備の状況とも整合を図る

市中心エリアにおける統合の可能性によっては、現在の庁舎敷地での統合についても検討

### (2) 統合庁舎の規模・機能

現時点では延床面積20,000m<sup>2</sup>と試算しているが、今後の社会状況の変化を見極め、基本構想の段階で改めて規模・機能の検証

庁舎統合にあたっては、機能の集約化による効率化と、機能の分散化による利便性の向上のバランスに配慮

### (3) 庁舎整備基金

具体的な充当事業や地方債などの活用可能な財源を見極めつつ、目標積立額及び積立計画について検討

### (4) 市民サービスの検討

コンビニエンスストアを活用した証明書交付サービスの効果検証

平成37年度の地域包括ケアシステムの構築といった課題を踏まえ、子育て支援を含む福祉分野における相談・申請といった窓口サービスの検討



## 二庁舎体制の課題

### ■ 二庁舎体制の課題

**財政負担の継続**

**市民サービスへの影響**

**業務効率の低下**

### ■ 施設の課題

**保谷庁舎の  
老朽化と  
耐震対応**

+



**課題解決には  
「庁舎統合」  
が必要**

### □ 財政負担の継続

**1年間で約1億2,500万円**

#### □ 重複配置 (8,500万円)

基礎的な窓口サービスを提供するための職員配置コスト (11人分)

#### □ 市民サービス (2,000万円)

市民相談室や情報公開コーナー等の重複配置のコスト

#### □ 庁舎間移動 (1,300万円)

職員の庁舎間移動に要する時間的コスト

#### □ 庁舎間連絡バス (700万円)

連絡バスの運行コスト



#### «補足説明»

- 保谷庁舎を建て替え、二庁舎体制を50年間継続した場合には、**約62億円**の財政負担となる
- 試算した金額以外にも、警備や設備等の建物管理、情報ネットワークの整備といった財政負担もある
- 両庁舎を維持するための経費は、年間で約2億8,000万円である

## □ 市民サービスへの影響

1つの庁舎で用件が終わらない  
(田無) 保育園、学童クラブ  
(保谷) 教育委員会、健康福祉

どちらの庁舎へ行けば  
よいか、わかりづらい

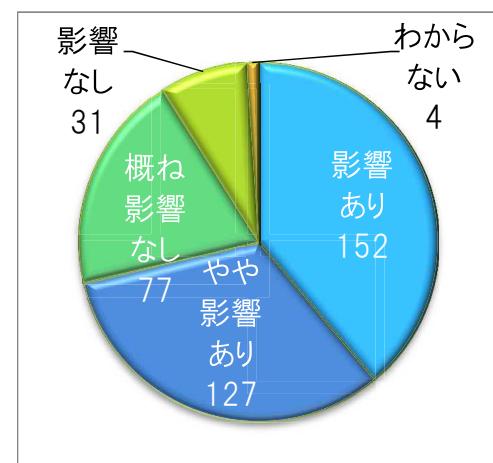
## □ 業務効率の低下

職員の庁舎間移動に伴う時間的損失、業務効率の低下

本庁舎勤務職員の約7割が業務効率の低下を感じている

管理職に限っては、8割以上の職員が業務効率の低下を感じている

職員アンケート結果  
(平成25年9月実施)



## □ 保谷庁舎の老朽化と耐震対応

### ■ 建築年

1968 (昭和43) 年

耐用年数50年\*

### ■ 耐用年数

残り 2 年

### ■ 老朽化

施設改修や設備更新  
は最低限の範囲のみ

### ■ 耐震対応

平成32年度までに  
耐震対応が必要

### ■ 保谷庁舎の対応方策の検証

①最低限の改修 (10年間)  
約15.2億円 : 約1.5億円／年

②長寿命化 (30年間)  
約53.1億円 : 約1.8億円／年

③建替え (50年間)  
約51.3億円 : 約1.0億円／年

\*耐震対応の費用は別途必要

いずれの方策も二庁舎体制  
の課題はすべて解決されない

## 庁舎統合に関するご意見

### 庁舎統合方針（素案）に対するご意見（平成26年4～5月）

庁舎統合の必要性に加え、庁舎統合に向けた基本方針として、「市民サービスの維持」、「庁舎の位置」、「庁舎周辺施設との関係」、「庁舎整備基金」などの考え方をお示しし、以下のようなご意見をいただきました。

#### 庁舎統合の必要性

- 庁舎統合の必要性は理解できる
- 市民意識調査結果を踏まえると二庁舎体制を維持すべき

#### 庁舎の位置 統合の時期

- 位置や決定時期、手法はいつ決まるのか
- 田無庁舎の耐用年数を見据えた対応をすべき
- 二庁舎体制の課題は早期に解消すべき

#### 統合後の 市民サービス

- 身近な場所でのサービス提供を検討して欲しい
- 交通利便性へ配慮して欲しい

#### 保谷庁舎老朽化 二庁舎体制の課題

- 保谷庁舎を延命化する方策も検討すべき
- 統合庁舎の規模や建設コストなどを再検証すべき

#### 市民参加 今後の取組

- 多くの市民の参加を促す取組をすべき
- 市民に対し情報提供をすべき
- 統合方針の決定までの手順を教えてほしい

### 庁舎統合方針（案）に対するご意見（平成27年4～5月）

庁舎統合方針（素案）についてのご意見を踏まえ、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、二庁舎体制の課題の一定程度の解消を目指す「暫定的な対応方策」をお示しし、以下のようなご意見をいただきました。

#### 庁舎統合の必要性

- 庁舎統合の必要性は理解できる
- 既存庁舎を有効活用する案は理解できる

#### 庁舎統合の時期

- 庁舎統合は早期に実施すべき
- 平成45年度を目指すのであれば、十分に検討期間がとれるため評価する

#### 庁舎の位置

- 新たに用地を取得してまで市中心エリアでの統合を目指す必要はない
- 交通利便性がよければどこにあってもよい

#### 市民サービス

- 保谷地域にも窓口サービスを残してほしい
- 身近な場所で窓口サービスや相談業務が実施できるように検討してほしい

#### 市民参加 今後の取組

- 実際に庁舎統合の税負担をする若い世代の参加を促すべき
- 全市的な議論につながる取組を検討すべき

#### 合築複合化

- 合築複合化の検討は、市民意見を取り入れ丁寧に検討してほしい
- 庁舎の統合整備の前提となっているのではないか

## 庁舎の統合整備に関するパネル展示（平成28年10月）

庁舎統合については、全市的な議論につながるよう、これまで市民の皆さんへの情報提供と意見聴取に取り組んできました。

今回、より多くの方に庁舎統合への関心を高めていただくとともに、市の検討状況の情報提供や皆さんとの意見交換の場となるよう、10月14日～16日に新たな試みである「パネル展示」を実施しました。

### ■ パネル展示

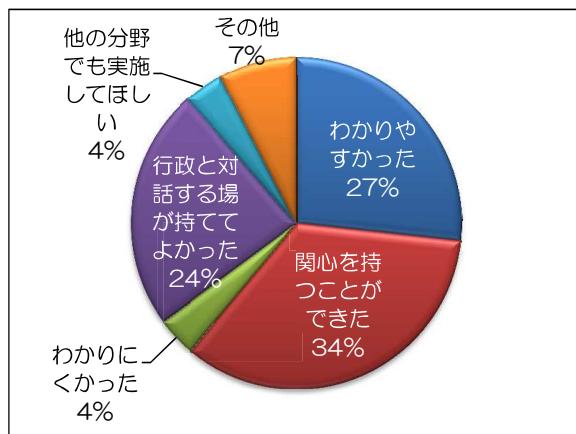
日程	時間	場所	来場者数	アンケート数
10月14日 (金)	午後2時から 午後8時まで	保谷駅前図書館	46人	16通
10月15日 (土)	午前10時から 午後4時まで	西東京いこいの森公園	123人	24通
10月16日 (日)	午前10時から 午後4時まで	アスタビル センターコート	132人	38通
合 計			301人	78通

### ■ 主なご意見

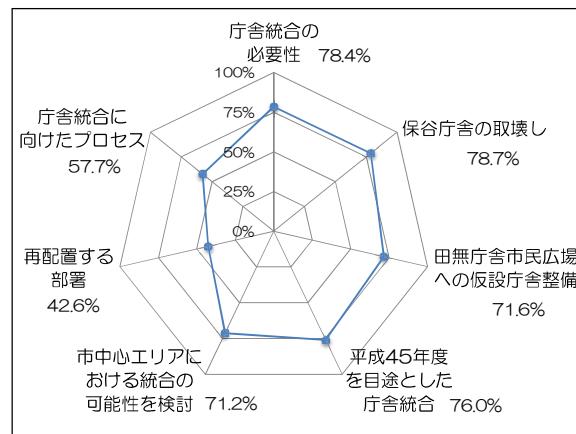
- ✓ 庁舎統合の必要性や保谷庁舎の課題についての理解
- ✓ 将来的な統合庁舎の位置等の具体的な内容
- ✓ 保谷庁舎跡地の窓口機能
- ✓ 両庁舎間の交通利便性の向上
- ✓ 保谷庁舎の跡地活用

### ■ 主なアンケート結果

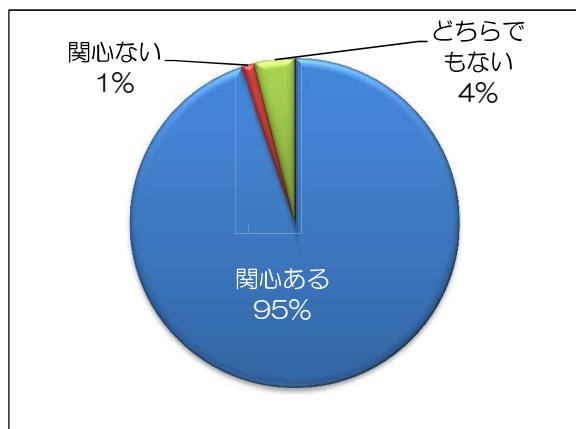
【パネル展示に対する感想】



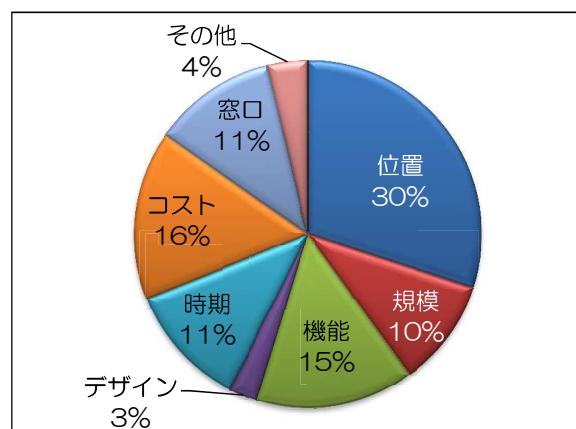
【庁舎統合方針（案）の理解度】



【庁舎統合に関する関心度】



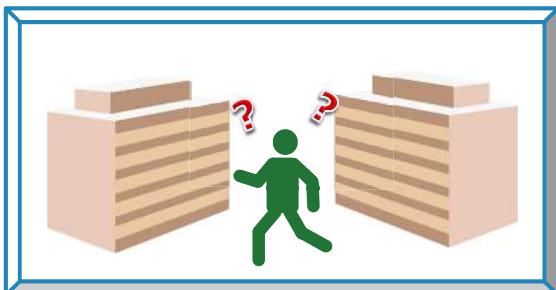
【庁舎統合に関する関心がある内容】



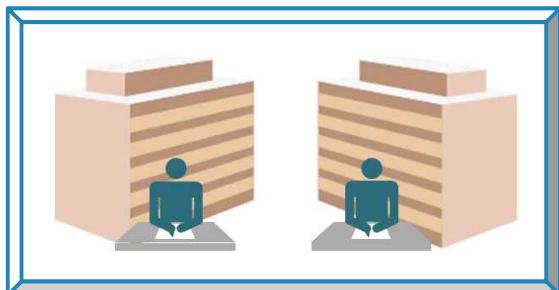
## 庁舎統合について考えてみませんか？

### ■二庁舎体制による課題

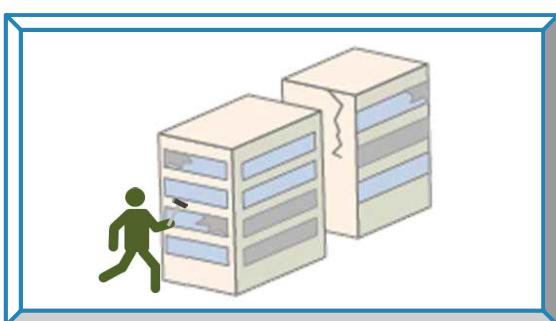
「市民サービスへの影響」



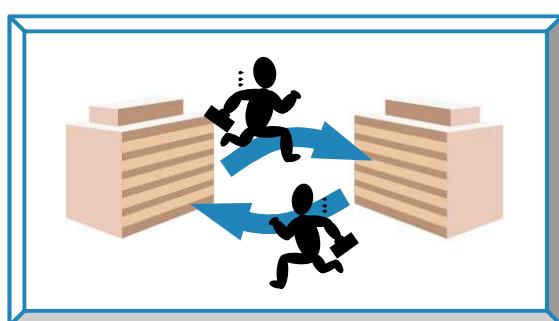
「財政負担の継続」



「保谷庁舎の老朽化」



「業務効率の低下」



### 「庁舎統合方針（案）【改定版】」

平成28年11月

- 庁舎統合に向けては、統合の必要性などを市民の皆さんへ情報提供とともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。
- 幅広い世代の様々なご意見をいただきたいため、今後も市民説明会やパブリックコメント等を実施してまいります。
- 庁舎統合に関する情報は、市ホームページでもご覧いただけます。

西東京市企画部企画政策課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町五丁目6番13号

T E L : 042-460-9800  
F A X : 042-463-9585  
E-mail : [kikaku@city.nishitokyo.lg.jp](mailto:kikaku@city.nishitokyo.lg.jp)  
URL : <http://www.city.nishitokyo.lg.jp>

